帯広市では、

また、

スマートフォンなどの携帯端末の安全な利用を呼び掛けています。

街頭巡回指導を通して青少年の行動を見守っています。

巡回指導の現状とスマホの安全な利用

問い合わせ

青少年課(市庁舎3階、

5 65 · 4 · 1 6 · 1)

いました。

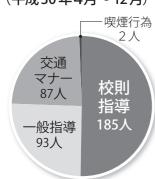
主な内容は、

保護者の ムセンタ

> 0 的

:わない小中学生のゲー

声掛け指導件数 図 (平成30年4月~12月)



街頭巡回指導 青少年を見守る

頭巡回指導を実施しています。 発見、非行を未然に防ぐため、 小中学生の外出は 市は不良行為や問題行動の早期 街

保護者同伴でも22時まで 北海道は、 18歳未満の青少年の

時間帯にも巡回指導しています。 校則や交通マナーを守るよう を、放課後をはじめ夜間、 アミューズメント施設や公園など 保護者同伴としています。このた でとし、ゲームセンターの利用は 日没まで、 市でも小中学生の外出時間を原則 23時以降の外出を制限していて、 市内中心街や郊外の大型店、 保護者同伴でも22時ま 深夜の 審な行動や、公園での迷惑行為な お知らせください。 どを見かけた場合、 ごみの散らかしなど、

被害に注意

平成29年度における、

帯広市

0

にも広がり注意が必要です。

消防団員の活動

インターネットサイトでの

青少年課まで

子どもたちをトラブルから守る

368回の巡回指導を実施し、3

平成30年4月~12月末までで、

67人の青少年に声掛け指導を行

日々、声掛け・注意の活動

帯広市は青少年育成機関と協力して、携帯電 話販売ショップを訪問し、フィルタリング利用 の周知徹底にも取り組んでいます。

フィルタリン グは、青少年に 有害なインタ ネットサイトの 大部分を閲覧で きないようにブ ロックします。



全国のインターネット被害にあった児 童の9割がフィルタリング未設定であり、 平成30年2月に「青少年インターネッ 境整備法」が改正され、原則フィルタリン グ設定が義務付けられました。フィルタ リングを設定していない場合は、販売店 に相談して設定してください。

前年比29人増となっています。 による18歳未満の各種トラブルの SNSなどコミュニティーサイト %と3年間で17%増加し、 中学生の携帯電話所有率は54・5 被害者数は、 利用も急激に広がっています。 道内で101人で、 小学生

トラブルは多岐にわたる インターネット利用による

なトラブルには、 があります。 インターネット利用による代表 次のようなも

トラブルや被害に巻き込ま れる代表的なケース

運転中のスマホ利用などの交通マ

指導です。

図

の注意などの一般指導、

自転車 川遊び

入場などの校則指導や、

非行阻止につながる市民通報の力

非行阻止のため、

喫煙や花火、 街中での不

スマホだけでなくゲー

一機にも

インターネットへの書き込み や無料通話アプリなどでのや りとりが原因のいじめ

気軽な情報発信や不正ア による個人情報の流出 有害サイトへのアクセス ンターネット とのトラブル

強く、低年齢でも買い与えてしま 者にはゲーム用機器という意識が トへの接続が可能になり、 危険が潜む トラブルが発生しています。 最近のゲーム機はインターネッ ネット被害が幼い子ども 同様の 保護

消防団には、あなたや事業所の力が必要です

る消防団員として活動しませんか。 災害時に、 消防団の活躍で大勢の命が救われています。 また、 消防団を応援しませんか。 地域の安全を守

問い合わせ 消防推進室 (消防庁舎ー階、 **2**6 · 9 · 1 · 2 · 8)

防・防災活動を通じて、 村に設置される消防機関です。 ています。 全と安心を守る大切な役割を担っ 域住民などの有志で構成され、消 団は消防署と同様に、 住民の安 市町 地

り暮らし高齢者宅への防火訪問

火訓練や防火指導を行います。

当ての指導なども行っています。

消防団員になるには

防火演劇による防火教育、

応急手

消防団員として、 では、約350人 (うち女性19人) 活動します。現在、 それぞれの職業に就いている人が、 業務に当たるのに対して、消防団 大規模災害が発生したときなどに 消防署は、消防職員が常時消防 市内12カ所の区域で消防団員 サラリーマンや自営業など、 消防職員と共に 帯広市消防団

主な要件

□市内に居住している人

として活躍しています。

問い合わせください。

消防団を支援して社会貢献 事業所向けのお知らせ □心身ともに健康な人

このほかにも要件があるので

□18歳以上の人

主に消火、 ます。平常時は、 自宅や職場から現場へ駆けつけ、 大規模災害が発生したときには 救助、 災害に備えた消 避難誘導を行

団活動を支援していただける企

団応援の店」に登録して、

消防

「消防団協力事業所」および「消

利用する際、

割り引きなどの優遇

消防団員やその家族が登録店を

消防団応援の店に登録

業・店舗を募集しています。

登録

ステッカーを交付します。

員を支援できます。登録店に、

・ビスを自主的に行って、



女性団員の演劇による防火教育

すると、帯広市や北海道がホーム

時受け付けています。 とをPRできます。 ページなどに事業所名を掲載する 支援を通じて社会貢献しているこ に掲出することで、消防団活動の 申請はいずれも消防推進室で随 か、表示証・ステッカーを店頭 詳細は問

消防団応援の店

登録証

北 海 道 公益財団法人北海道消防協会

消防団応援の店ステッカー

消防団協力事業所 認定事業所	
事業所	団員数
帯広市川西農業協同組合	6人
帯広大正農業協同組合	5人
六花亭製菓	4人
損保ジャパン日本興亜帯広支社	3人
北海道エコシス	2人
仁科建設	2人
宮坂建設工業	2人
ネッツトヨタ帯広	2人
第一飼料	2人
北海道エネライン道東支店帯広営業所	2人
日本通運株式会社帯広総代理支店	2人

消防団協力事業所 認定事業所	
事業所	団員数
帯広市川西農業協同組合	6人
带広大正農業協同組合	5人
六花亭製菓	4人
損保ジャパン日本興亜帯広支社	3人
北海道エコシス	2人
仁科建設	2人
宮坂建設工業	2人
ネッツトヨタ帯広	2人
第一飼料	2人
北海道エネライン道東支店帯広営業所	2人
日本通運株式会社帯広総代理支店	2人

気軽に相談してください

特別な資格は必要ありません

消防団協力事業所 平成26年4月表示

消防団協力事業所に登録

合わせください

などの事業所に、表示証を交付し 社員に消防団員が2人以上いる

ます。

